

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年12月21日
【会社名】	株式会社エスケーアイ
【英訳名】	S・K・I・CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥田 貴將
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田川 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年12月20日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額108,563,830円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日

第2号議案 持株会社化に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の営む移動体通信機器販売関連事業を当社100%子会社である株式会社エスケーアイ分割準備会社(平成29年10月1日をもって「株式会社エスケーアイ」に商号変更予定。)に、吸収分割の方法により承継させる。

第3号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、定款第1条および第2条において、商号および事業目的を変更する。
なお、効力発生日は平成29年10月1日とし、効力発生後附則を削除する。

第4号議案 取締役6名選任の件

肥田貴將、酒井俊光、田川正彦、長澤篤治、小島浩司、山口伸淑の6氏を取締役に選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

浅井一郎および後藤康史氏を監査役に選任する。

第6号議案 取締役賞与の件

当期末時点の取締役2名および監査役1名に対し、役員賞与総額21,600千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	88,047	3	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案	88,043	7	-	(注)3	可決 99.9
第3号議案	88,042	8	-	(注)3	可決 99.9
第4号議案				(注)2	
酒井 俊光	88,047	3	-		可決 99.9
田川 正彦	88,046	4	-		可決 99.9
肥田 貴將	88,044	6	-		可決 99.9
長澤 篤治	88,046	4	-		可決 99.9
小島 浩司	88,043	7	-		可決 99.9
山口 伸淑	88,042	8	-		可決 99.9
第5号議案				(注)2	
浅井 一郎	88,039	11	-		可決 99.9
後藤 康史	88,045	5	-		可決 99.9
第6号議案	88,023	27	-	(注)1	可決 99.9

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上